

## **鳳来東部** 地域協議会だより 第37号

回覧

令和5年1月16日発行

鳳来東部自治振興事務所 (鳳来総合支所内) 電話:0536-22-9932 FAX:0536-32-1170 担当:峰野

## 交通安全講習会を開催します!

鳳来東部地域計画推進部会安心・安全部会において、交通安全講習会を計画しました。新城警察署による 交通安全講話や衝突被害軽減ブレーキ体験会を実施します。

日時:令和5年2月12日(日)午後2時から1時間半程度

場所:鳳来中央集会所 2階会議室および駐車場

:詳しくは裏面をご覧ください。

## 地域計画を一緒に推進しませんか!

鳳来東部地域協議会では、住みやすい、住み続けたいと思える地域の実現に向け、~子どもからお年寄りまで、安心して暮らし続けられる地域を~をキャッチフレーズに策定した鳳来東部地域計画のもとに、地域づくりを進めています。取組方針として策定した4つの柱ごとに地域計画推進部会を組織して検討していますが、欠員が生じているため新たに加入していただける方を募集しています。

興味をお持ちの方は、鳳来東部自治振興事務所までお問い合わせください。

#### 地域計画推進部会とは

4つの部会に分かれて、それぞれのテーマごとに鳳来東部の地域づくりについて考えています。部会のテーマについては下記をご参照ください。

ご希望の部会がありましたらお知らせください。特に歴史文化や自然が好きな方の応募をお待ちしております。応募状況によってはご希望にそえない場合がありますので、ご承知おきください。

#### 第1部会(安心・安全)

命と暮らしを守るために、災害に強い地域づくり・犯罪抑止力の強化・交通安全体制の充実を目指す 第2部会(活力・創造性)

少子高齢化など人口問題や地域経済の活性化を視点とし、新しい事業を興し人を呼び込み、いきいきとした地域づくりを目指す。

#### 第3部会(文化・自然との調和)

歴史・文化・自然・風土など、地域の資源を守り、特色ある地域の強みを活かし、魅力ある地域づくり を目指す。

#### 第4部会(暮らしの充実と思いやり)

高齢者の暮らしや子育てを、地域ぐるみで支える、温かい地域をつくる。

#### 募集締切:令和5年2月15日(水)午後5時

連絡先:新城市役所鳳来総合支所内 鳳来東部自治振興事務所 担当 峰野

電話:22-9932 FAX:32-1170 Eメール hourai-jichi@city.shinshiro.lg.jp

## 令和5年2月12日(日曜日)午後2時から 鳳来中央集会所 2階会議室及び駐車場にて 定員30名(先着順)

# 交通安全講習会 を開催します



### 警察による交通安全講話

講師:新城警察署交通課 鈴木警部補

警察ならではの、様々な経験を踏まえた、交通安全に関する講話です。

## 衝突被害軽減スレーキ体験



協力:(株)スズキ自販東海新城営業所

新型車への搭載義務化や、サポカー限定免許の運用開始など、一般的になりつつある衝突被害軽減ブレーキ。この機会に体験してみてはいかがでしょう。

※ 全体で1時間半程度を予定しています。

企画: 鳳来東部地域計画推進部会(安心·安全部会)

申込先: 新城市企画部市民自治推進課 鳳来東部自治振興事務所 担当:峰野

電話:0536-22-9932 FAX:0536-32-1170

申込期限: 令和5年2月6日(月)午後5時まで

※定員になり次第締め切らせていただきます。